

## 今年の主な食品表示ニュースと今後の予定

あけましておめでとうございます。おかげさまで、ラベルバンク新聞も8年目を迎えました。いつもありがとうございます。

本年もお届けできるよう頑張りますので、お付き合いのほどよろしくお願いたします。

さて昨年（2015年）は食品表示を取り巻く環境に大きな変化がありました。今回のコラムでは、食品表示の実務を担当する方にとって重要となった出来事を、昨年の時系列でまとめてみたいと思います。

### 昨年の主な出来事

- |              |            |                                                                                                                                         |
|--------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>2015年</b> | <b>1月</b>  | 「遺伝子組換え食品に関する品質表示基準」改正（ステアリドン酸産生大豆関連）<br>「乳等表示基準府令※1」改正（リステリア・モノサイトゲネス関連）                                                               |
|              | <b>3月</b>  | 「食品、添加物等の規格基準」一部改正（保健機能食品関連）<br>「安全性に重要な影響を及ぼす事項等を定める内閣府令※2」公布<br>「食品表示基準」「食品表示基準 Q&A」「食品表示基準について（施行通知）」公表<br>「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」公表 |
|              | <b>4月</b>  | 「食品表示基準」施行<br>「機能性表示食品」届出受付開始<br>「日本人の食事摂取基準（2015年版）」使用期間開始                                                                             |
|              | <b>5月</b>  | 「食品表示法における酒類の表示の Q&A」公表                                                                                                                 |
|              | <b>6月</b>  | 「食品表示基準について（施行通知）」第1次改正<br>「機能性表示食品の届出書作成に当たっての留意事項」公表<br>「地理的表示保護制度（GI マーク）」運用開始                                                       |
|              | <b>7月</b>  | 「食品表示基準 Q&A」第1次改正<br>「特定保健用食品等の在り方に関する専門調査会」開催                                                                                          |
|              | <b>9月</b>  | 「食品表示基準について（施行通知）」第2次改正<br>「機能性表示食品の届出書作成に当たっての確認事項」公表                                                                                  |
|              | <b>10月</b> | 「酒類の地理的表示に関する表示基準」改正<br>「果実酒等の製法品質表示基準」公布                                                                                               |
|              | <b>12月</b> | 「改正景品表示法※3」公布（課徴金制度関連）<br>「食品のインターネット販売における情報提供の在り方懇談会」開催<br>「食品表示基準 Q&A」第2次改正※4<br>「食品表示基準について（施行通知）」第3次改正※4                           |

このコラムでは主に新しい「食品表示基準（アレルギー、添加物、栄養成分、強調表示等）」を取り上げてきましたが、食品表示に関することとしてもう少し広く見るとこのような出来事がありました。食品表示担当の業務範囲も人によって様々だと思いますので、例えばトランス脂肪酸やレッドミートへの対応で忙しかった方や、機能性評価試験と製品分析に追われた方など様々な1年だったかと思えます。

### 今年以降に予定されていること

また、今年以降に予定されている食品表示関連の出来事についても、まとめてみたいと思います。

- |              |           |                                                            |
|--------------|-----------|------------------------------------------------------------|
| <b>2016年</b> | <b>4月</b> | 「製造所固有記号データベース」運用開始<br>「改正景品表示法※3」の施行                      |
|              | <b>9月</b> | 「食品表示基準」の経過措置期間（生鮮食品）終了                                    |
| <b>2017年</b> | <b>4月</b> | 機能性表示食品制度見直し目途（「施行後2年を目途に新制度の施行状況を検討」）                     |
| <b>2020年</b> | <b>3月</b> | 「食品表示基準」の経過措置期間（加工食品、添加物）終了<br>「日本人の食事摂取基準（2015年版）」の使用期間終了 |



新しい食品表示基準への移行作業については、ポイントになるのはやはり今年4月に予定されている「製造所固有記号データベース」の運用開始かと思われます。ここで新しい固有記号を申請し取得することで、今後の改版作業を進める計画を立てられている方も多いと思いますので、現在ではまだ少ない新基準表示の商品も、今年の秋口からは多くの商品が店に並ぶようになるのではと思います。

機能性表示食品については、「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会報告書」において「施行後2年を目途に新制度の施行状況を検討」と記載がありますので、今年の後半あたりから見直しに関する話題が増えていくようになるのではと思われます。

これらの変化を契機に、さしあたって業務に求められるのは「情報管理」あたりからが多いかと思いますが、以前に比べて大量の情報を短時間で扱うようになった今の業務環境においては、以前にも増して1つ1つ丁寧に確認できる仕組みづくりの重要性が問われてくる、そんな1年になるのではと思います。長々と書きましたが、今後も少しでもお役に立てるコラムを書いていきたいと思っています。本年もどうぞよろしくお願いたします。

注釈： ※1「食品衛生法第19条第1項の規定に基づく乳及び乳製品並びにこれらを主要原料とする食品の表示の基準に関する内閣府令」（2015年1月9日）  
※2「食品表示法第6条第8項に規定するアレルギー、消費期限、食品を安全に摂取するために加熱を要するかどうかの別その他の食品を摂取する際の安全性に重要な影響を及ぼす事項等を定める内閣府令」（2015年3月20日）  
※3「不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備に関する政令」（2015年12月16日）  
※4 昨年末の12月24日に、「食品表示基準 Q&A」「食品表示基準について（施行通知）」が改正されています。  
「ナトリウム低減」の特例の規定や、新しい「製造所固有記号」の詳細等が公表されていますので、確認をおすすめします。



発行所  
株式会社ラベルバンク  
大阪市淀川区西中島 5-12-8  
新大阪ローズビル 4F  
TEL：06-6838-7090  
FAX：06-6838-7091  
[http://label-bank.co.jp/  
support@label-bank.co.jp](http://label-bank.co.jp/support@label-bank.co.jp)

第84号



# あけましておめでとうございます。 本年もよろしくお願いいたします。

昨年は、ラベルバンクをご愛顧いただき、誠にありがとうございました。  
本年も一層のサービス向上を目指し、誠心誠意取り組んでまいります。  
何卒、本年も昨年同様のご支援をよろしくお願い致します。

昨年、2015年は国内の食品表示を取り巻く環境が大きく変わった年でした。変化の多いときにはいろいろな課題があるものですが、昨年の仕事の反省を今年の改善に変えていきたいと思えます。

さて、新年は誰にとっても新しい年ですので、1月は変化のきつかけが多い時期かもしれませんが、つ変わっていくのかもしれないですが、私個人としても正月に立てた計画に向けて少しずつでも前進していきたいと思えます。

それでは、今年もおつきあいのほど、どうぞよろしくお願いいたします。  
(川谷)

あけましておめでとうございます。昨年もご愛顧いただきありがとうございます。

昨年は私事ですが、ミラノ万博へ行ったことで、様々な刺激や貴重な経験を得ることができ、とても充実した1年でした。食をグローバルな角度で見ることが新鮮で、様々な特色のある食文化、未来への課題について、各国共通で関心の高さをうかがい知る事ができました。何より食に囲まれた幸せな空間と時間を満喫できました。今後より食への見識を深めたいと思えます。  
(吉岡)

あけましておめでとうございます

昨年も多くの方にお問合せいただき、また、ご依頼いただきまして、誠にありがとうございます。食品表示基準の施行もあり、新基準へ移行していく中、弊社のサービス内容についても一部変更しており、ご不便をおかけした点もあったかと思いますが、変わらずご愛顧いただきまして、ありがとうございます。

今後お客様とのニーズをとらえ、お応えできるように努力してまいりたいと考えておりますので、今年もどうぞ、宜しくお願い申し上げます。  
(寺田)

あけましておめでとうございます。

昨年は表示の新基準がスタートし、その中でいろいろなご意見を頂戴することも多い1年

だったと思えます。今年も新基準に伴う新たな固有記号の運用開始など、動きのある1年になるのかなと少し身構えているところで。昨年からは続く食品表示基準という流れのなかで、今年はどういうことになるのか動向を見ながら対応できるように微力ながら尽力できればと思えますのでご指導のほどよろしくお願いたします。  
(井上)

あけましておめでとうございます。昨年はラベルバンクをご愛顧いただきありがとうございます。

昨年は、「爆買い」が流行語大賞に輝くなど、外国からの観光客が増えたと感じる一年でした。私は英語は話せませんが、道を聞かれることもしばしば。2016年は、せめて分かりやすい道案内ができるぐらいの英語力を身につけたいと思えます。

今年もよろしくお願いたします。  
(青田)

新年あけましておめでとうございます。

年末年始はいかがお過ごしだったでしょうか？私は久々に新年を海外（近場）で迎えることができ、心機一転、新たな気持ちで仕事に励めそうです。今年の干支は「申」！  
「見ざる、聞かざる、言わざる」  
悪いことを見たり、聞いたり、言ったりせず、良いものだけを受け入れて素直な心で日々励んでまいりたいと思えます（理想像）。今年も何卒よろしくお願申し上げます（安田）

あけましておめでとうございます。

昨年は、お仕事でもプライベートでも周りの方々に支えられながら過ごした1年であり、充実した1年を過ごすことができました。本当にありがとうございます。また、家族を通して健康の大切さを改めて実感した年となりました。何事も体が資本ですので、私も健康には気を付けて日々を過ごしたいと思います。

今年はいろいろなことにチャレンジして、人生の幅も広げられるようにしたいと思います。  
本年もよろしくお願申し上げます。（齊藤）

## 今月の「お気に入り」言葉

A goal without a plan is just a wish.

計画のない目標は、ただの願い事にすぎない。

(Antoine de Saint-Exupéry  
アントワーヌ・ド・サン＝テグジュペリ)